

質問・回答について

1 仕様書に係る質問書について

- (1) 対 象 京都府高等学校等修学資金貸付償還システム移行業務に関する仕様書
- (2) 提出期限 令和8年6月19日（金）午後5時まで
- (3) 提出方法 電子メールによること。
- (4) 提出先アドレス 入札公告2に記載の電話番号に質問書を提出するためのメールアドレスを確認したい旨の連絡を入れること。
- (5) 質問書は、別紙様式を使用すること。
- (6) 電子メールの件名は、「京都府高等学校等修学資金貸付償還システム移行業務に関する質問」とすること。
- (7) 電子メール本文及び質問書に質問者の会社名、部署名、役職・氏名、電話番号及び電子メールアドレスを記載すること。

2 回答書の公表

- (1) 期日 令和8年6月26日（金）午後5時までに公表
- (2) 方法 京都府教育委員会ホームページに掲載することにより回答する。

3 質問書及び回答書の扱い

- (1) 回答書は、業務仕様書の一部として、入札条件とする。
- (2) 質問書の提出又は回答書の閲覧に応じない場合であっても、業務仕様書の内容について、全て承知したのものとして入札を実施する。

別紙様式

仕様書に係る質問書

日付 令和 年 月 日

質問者

連絡先

ページ	行	項目	質問内容